

令和3年度 トップブランド商品創出事業

事業者公募要領

【申込受付期間】

公募開始：令和3年4月30日（金）

一次締切：令和3年5月31日（月）

二次締切：令和3年6月30日（水）

【申込み・お問い合わせ先】

青森県農林水産部総合販売戦略課 ブランド推進グループ 主事 長内 優介

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

電話番号：017-734-9573 F A X：017-734-8158

e-mail：hanbai@pref.aomori.lg.jp

※申込書類の提出は、最終日必着のこと。

令和3年4月

青 森 県

○ はじめに

青森県では、県産品のブランド化を推進し、県全体のイメージ向上や経済の活性化につなげるため、本県産の優れた農林水産物の特徴を生かした加工品づくりを支援しています。

その一環として、「首都圏」をターゲットとした青森県を代表するトップブランド商品の開発に意欲的に取り組もうとする県内事業者を対象に、首都圏で売れる商品づくりに関する専門的なアドバイス等を行い、具体的商品開発を進めていく「トップブランド商品創出事業」を実施するに当たり、令和3年度の参加事業者を、次の要領で募集します。

1 事業内容

(1) 対象事業者

県内に本社及び製造に携わる拠点を有する事業者で、首都圏をターゲットにして、本県を代表するトップブランド商品の創出を目指して、商品開発に取り組む者。

(3事業者を想定)

(2) 対象商品

青森県内で生産（採取及び漁猟を含む。）する農林水産物を素材として活用し、県内で製造する加工食品。

(3) 支援内容

首都圏マーケットのニーズに精通した商品開発専門アドバイザーによる商品づくりに関するアドバイス

アドバイスのポイント

- 商品企画（アイデアの獲得・コンセプトの策定）に対して助言
- 首都圏販路と直結した流通のプロや百貨店等のバイヤー等が企画や試作品を評価
- 消費者から信頼され、地域を担う企業に必要なノウハウを提供

※アドバイスは年5回以上。

2 経費負担について

(1) アドバイス（年5回以上）の実施により生じる事業者の旅費、商品試作費や事業者側の人件費等の経費については、原則として事業者の自己負担となります。

(2) アドバイスにおける、商品開発等に係るコンサルティング企業への委託料、報償費等は県が負担します。

3 採択要件

- (1) 県産食材を活用した加工品の開発であること。
- (2) 少なくとも本年度内に『企画作成』から『試作品完成』までの過程に至ること。
- (3) 事業を行う意志及び計画があり、継続して事業を実施できる能力を有していること。
- (4) 開発したい商品イメージが明確で、新たな市場創出が見込めること。
- (5) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者(候補者を含む。)や政党などを推薦、支持若しくは反対する目的の団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人や個人でないこと。
- (6) 国税及び県税等の税金の滞納がないこと。

4 応募方法

(1) 提出方法及び書類

下記の書類を青森県農林水産部総合販売戦略課宛に郵送してください。

- ① トップブランド商品創出事業参加申込書（様式）
- ② 会社及び団体の概要が分かる資料（定款や規程の写し、会社概要など）
- ③ 直近の決算書（作成していない場合は、これに代わる資料）

※申込様式は青森県農林水産部総合販売戦略ホームページからダウンロードできます。

(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/hanbai/>)

(2) 提出期限

一次締切：令和3年5月31日（月）

二次締切：令和3年6月30日（水）

5 参加事業者の選定方法及び結果の通知

- (1) 事業者の選定は、提出された書類等により、外部の専門アドバイザー等からなる選定会議において審査します。
- (2) 審査に当たり、必要に応じて別途資料等の提出を求める場合があります。
- (3) 選定会議は非公開で行い、審査結果に係る異議は受け付けません。
- (4) 応募者には、選定結果を通知します。（一次締切にあつては6月上旬、二次締切にあつては7月下旬を予定。）
- (5) 提出書類等は、事業採択の有無に関わらず返却しません。なお、提出された書類等については、秘密保持に十分配慮するものとし、審査以外の目的には使用しません。
- (6) 提出書類等に不備又は不適當な事由があると、選定の対象外となる場合がありますので、書類の作成に当たっては十分に御留意ください。

6 応募から事業実施までの流れ

別紙のとおり

7 本事業に関するお問い合わせ・申込書提出先

青森県農林水産部総合販売戦略課 ブランド推進グループ 主事 長内 優介

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

電話番号：017-734-9573 FAX：017-734-8158

e-mail：hanbai@pref.aomori.lg.jp

(別紙) 応募から事業実施までの流れ

時 期	事業者の取組	当事業による支援
<p>○申込書提出期限 一次締切： 令和3年5月31日(月) 二次締切： 令和3年6月30日(水)</p> <p>○選定会 一次締切： 令和3年6月上旬頃 二次締切： 令和3年7月下旬頃</p> <p>○選定結果通知 一次締切： 令和3年6月上旬頃 二次締切： 令和3年7月下旬頃</p> <p>○アドバイス 実施目安 第1回：8月下旬予定 第2回：9月上旬予定 第3回：10月予定 第4回：11月～12月予定 第5回：1～2月予定 ※アドバイスの実施日程及び場所については、県、委託先（コンサルティング企業）及び支援対象事業者が3者で適宜調整し、決定します。</p> <p>【重要】少なくとも、年度内に試作品を完成する必要があります。</p>	<p>①参加事業者公募</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>本事業への応募 事業参加申込書</p> </div> <p>選 定 会</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>必要に応じて 別途資料等の提出</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>外部アドバイザー による審査</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">支援事業者の決定</p> <p>支援対象事業者</p> <p>③アドバイスの実施</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【アドバイス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏をターゲットにした、商品開発のためのアイデアやコンセプトの策定等に係るアドバイスの実施 ・事業者ごとに、年5回以上実施 </div> <p>④試作品の作成</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>アドバイスを基に試作品を作成</p> </div> <p>トップブランド商品を目指す商品の創出（完成）</p>	<p>②申込書提出</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>総合販売戦略課 (ブランド推進G)</p> </div> <p>選 定 会</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>外部アドバイザー による審査</p> </div> <p>総合販売戦略課</p> <p>選定結果通知</p>